

大成ホーム・シンバネットワーク協力事業

平成30年度市民の夢応援プロジェクト

～第18回浦添市まちづくりプラン賞～ 募集要領

浦添市まちづくりプラン賞は、浦添の自然、歴史文化を活かし、地域の美しい風景を守り育て創造するまちづくり活動のほか、市民の夢を応援するプロジェクトとして、株式会社大成ホーム、シンバネットワーク及びその他の企業の皆様のご協力を得て、浦添市にふさわしい自主的なまちづくりに関する活動・計画を表彰するとともに、その計画の実現に向けた活動に対して助成を行うものです。

市民が夢描く「てだこの都市・浦添」の実現に寄与する市民主体の幅広いまちづくり活動を次の通り募集いたします。

1 対象となる活動・計画

(1) 対象となる活動・計画

対象となる活動・計画は、「てだこの都市・浦添」の実現に寄与することを目的とするもので、助成金の交付決定の日から平成31年2月28日までに活動を完了するものとします。ただし、次の事項に該当するものを除きます。

- ① 浦添市が実施するほかの助成制度等の補助を受けているもの
- ② 政治、宗教等の思想信条に関わるもの又は営利を目的とするもの
- ③ 過去のまちづくりプラン賞において、同じ内容で3度受賞したもの
- ④ 活動場所の所有者及び管理者から当該場所を使用し活動することについて、事前に同意が得られていないもの
- ⑤ まつりや運動会などですでに地域に定着しているもの
- ⑥ 助成金の交付決定前に着手したもの
- ⑦ 特定の個人や団体のみが利益を受けるもの

(2) 計画・活動内容の例

- ① 住みよい生活環境を作り、地域のまちづくりに寄与するもの
- ② 地域の緑地などの自然環境を保全・改善するもの
- ③ シンボル施設の整備
- ④ 歴史、文化、福祉、遊び等を通して「てだこの都市・浦添」の実現に寄与するもの

2 対象団体

応募する活動・計画を実施できる3人以上の団体又は法人で市内に住所を有するものです。

なお、団体の構成員の年齢は問いませんが、代表者は成人であるものとします。

3 助成金の額及び応募対象コース

助成金の額は、総額 600万円です。

また、助成金の額によりコースがあり、それぞれ次の団体数を選定します。

- (1) 100万円コース 3団体
- (2) 50万円コース 3団体
- (3) 30万円コース 2団体
- (3) 20万円コース 2団体
- (4) 10万円コース 5団体

助成金はコースの定数内であっても、一定の基準に満たない場合は助成金がもらえない場合があります。

4 寄付金の概要

プラン賞の助成金は、市民や企業等の皆様から寄せていただいた寄附を活用させていただいています。

5 スケジュール

スケジュールは次のとおりです。なお、日程等を変更する場合はホームページにてお知らせいたしますので、ご留意ください。

- (1) 応募受付期間 平成30年6月29日（金）から平成30年7月20日（金）午後5時まで
- (2) 公開プレゼンテーション審査 平成30年8月11日（土）
- (3) 受賞表彰式 平成30年8月21日（火）
- (5) 助成金申請の受付期間 受賞表彰式から平成30年8月31日（金）まで
- (6) 活動期間 助成金の交付決定の日から平成31年2月28日（木）まで
- (7) 実績報告の期限 活動の完了日から1月以内
- (8) 活動報告 平成31年3月末まで

6 応募方法等

- (1) 提出書類
 - ① 浦添市まちづくりプラン賞応募用紙
 - ② 事業計画書
 - ③ 収支計画書(見積書等の資料を添付してください。)
- (2) 提出部数 1部
- (3) 応募受付期間
 - ① 期間 平成30年6月29日（金）から平成30年7月20日（金）まで
 - ② 時間 午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)
- (4) 提出方法
浦添市市民協働・男女共同参画課（ハーモニーセンター）へ、直接に提出してください。郵送での提出はできません。
- (5) 補助対象経費の具体例
 - ① 補助対象経費（事業実施に直接必要な経費）
 - ・講師の謝礼・交通費

- ・チラシなどの印刷代。用紙代、消耗品費
- ・会場使用料、機材の借上料、原材料費
- ・イベント・ボランティア保険料、郵送料

②補助対象外経費となるものの例

- ・食糧費（弁当代、懇親会費）
- ・原則、備品（1万円以上の物品等）の購入
- ・団体運営費（会議費や事務費）施設管理費（電気代、修繕費等）
- ・関係団体への負担金・補助金等
- ・団体構成員に対する人件費、謝礼金、交通費及び宿泊費
- ・個人が身に着けるもの（ユニフォームや帽子など）
- ・景品等、個人に配布するもの
- ・その他補助することが適当でないと認められる経費

7 選定方法

- (1) 審査は、浦添市まちづくりプラン賞審査委員会において行います。
- (2) 審査は、応募の活動内容及び公開プレゼンテーションにより行います。
- (3) 公開プレゼンテーション審査は次のとおり予定しております。
 - ① 日時 平成30年8月11日（土）
 - ② 場所 浦添市市民協働・男女共同参画課（ハーモニーセンター）
 - ③ 方法 5分間のプレゼンテーション及び委員の質疑とします。
- (4) 審査の視点（前年度参考）
 - ①公益性：地域振興に寄与する活動か。事業効果が特定の個人、団体のみに帰属するものではなく、地域性・公益性に寄与するものか。
 - ②連携性：地域との連携強化を図れるか。市や市民、まちづくり団体等との共同が図れるか。
 - ③先駆性：市民ならでの先駆性・創意工夫・独自性など、柔軟な視点はあるか。
 - ④事業費の妥当性：予算の見積もりは適切か。団体の運営にかかる経費が含まれていないか。
 - ⑤実現の可能性：事業の実施体制、事業計画、資金計画等が現実的・具体的で、実現可能なものとなっているか。
 - ⑥自立継続性：自立に向けた事業の継続性があるか。イベント等一過性の取り組みとなっていないか。

8 助成金申請の手続

- (1) 提出書類
 - ① 浦添市まちづくりプラン賞助成金交付申請書
 - ② 活動計画書（活動の概要・スケジュール等）
 - ③ 収支計画書
- (2) 助成金申請の受付期間
 - ① 期間 表彰式の日から平成30年8月31日まで

- ② 時間 午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)
- (3) 助成金の交付
助成金は、受賞後に「補助金申請書」を提出し、「交付決定通知書」の交付決定通知後、請求書を提出していただいた後に交付します。

9 活動実績報告等

- (1) 活動の終了後1月以内に、次の書類を提出していただきます。
- ① 浦添市まちづくりプラン賞助成金活動等実績報告書
 - ② 収支清算書
 - ③ 活動報告書
- (2) 平成31年7月頃(予定)に開催される報告会において、活動状況の報告をしていただきます。

10 その他留意事項

- (1) 助成金は、「浦添市補助金等の交付に関する規則」及び「浦添市まちづくりプラン賞助成金交付規程」に基づき交付します。
- (2) 提出された申請書類は返却できません。(必要に応じ各自コピーをお取りください。)
- (3) 計画に変更がある場合は、事務局までご連絡ください。
- (4) 交付条件に違反したときや、虚偽の申請、報告又は不正な行為によって、助成金の交付を受けた場合は、交付決定の全部若しくは一部を取り消す場合があります。

【お問い合わせ先】

浦添市 市民協働・男女共同参画課

電話：098-874-5711

メール：siminkyodo@city.urasoe.lg.jp

担当：富山・浦崎

